求人お申し込みまでの流れ

従業員はいますか？（役員除く）

□はい

□いいえ

まずは労災保険の加入が必要です。
労働基準監督署へお問い合わせください。

従業員のうち、週２０時間以上で
働いている方はいますか？

□はい

□いいえ

雇用保険の加入手続きが必要です。
ハローワークへお問い合わせください。

下記１～３のうちそれぞれ１点ずつ（計３点）の必要書類をご準備ください。

１.事業所について

法人事業所･･･商業登記簿謄本

個人事業所･･･事業主の住民票及び
個人事業開業届

２.事業所の実在（住所）を確認できる書類

不動産登記事項証明書

賃貸の場合は賃貸契約書

※上記で確認できない場合

・事業所の所在地が記載された公共料金の請求書または領収書

・事業税、法人税等納税証明書

・直近で事業所に届いた公共機関からの消印入りの郵便物など

３.事業実態が確認できる書類

営業許可証、開設許可証、代理店契約書、業務（工事）請負契約書

相手方から発行された納品書、請求書

領収書（事業所を請求先としているもの）

※許可を必要とする事業については、原則許可が交付された後の申し込みとなります。

ハローワーク求人窓口へ

ハローワーク河内長野　事業所サービス・企画部門

〒586-0025　　河内長野市昭栄町　7-2

TEL：0721-53-3081（31＃）